

2020年度 春学期末試験 経済学部 三田設置科目の追加試験について

三田設置科目のうち、7月23日(木)～7月29日(水)の定期試験日に実施される試験をやむを得ない事情により受けられない場合の追加試験の申込要領は、以下のとおりです。

定期試験期間中に定期試験を行わず、レポート・平常点・授業内試験等により評価の定まる科目については追加試験を行いません。

記

1. 申込受付日時 7月9日(木)9:00～7月30日(木)11:30
※期限に遅れた場合は一切受け付けられないので、注意してください。
2. 申込先 <三田設置科目履修者対象>追加試験申請フォーム
<https://forms.gle/rN1Fpy87dokUfWJD9>
3. 受験料 2020年度春学期末については、受験料の徴収はありません。
4. 時間割発表 2020年8月1日(土)12時(予定) 塾生サイト(<https://www.students.keio.ac.jp/>)
5. 試験日 試験時間割を確認すること。

<注 意> 必ず読んで下さい。

- ・追加試験による成績評語は、一段階下の評語となります(次頁(1)～(2)の場合を除く)。
- ・追加試験の申請において虚偽の申告を行った場合は不正行為とみなされ処分の対象となります。
- ・自己都合による遅刻、試験開始時間の記憶違い等の個人的なミスによる定期試験の未受験によって追試を申し込むことはできません。
- ・試験中のインターネット通信障害により試験続行が不可能となった場合を除き、定期試験日に受験した科目の追試の申込は一切受け付けません。
- ・他地区設置科目の追試を申し込む場合は授業設置地区の学生部に申し出てください(地区によって追試受付期間が異なりますので、十分注意してください)。
- ・追加試験については、履修案内の一般注意事項(p.19～)も参照してください。

6. 受験資格

追加試験の受験が認められる理由および添付書類は以下のとおりです。添付書類は、申し込みフォームから追試申請をする際に必ず PDF 等のデータでアップロードし、かつ以下で指示された書類については郵送(追試受付最終日の消印有効)してください。郵送されない場合は事後的にも追試受験資格を取り消します。

(1) 2親等以内の葬儀

会葬礼状など事実を客観的に証明する書類提出してください。

(2) インターネット通信障害

試験時間中のインターネット通信障害により追試を申し込む場合は、試験開始時間から、試験終了後 15 分以内までに、科目担当者が指定したメールアドレスに、通信障害により追加試験を希望する旨を連絡し、かつ科目担当者から了承した旨の返信があるメールを PDF 形式にて提出してください。PDF の添付がない申請、科目担当者の了承が得られていない追試申請、および提出された申請について科目担当者に学生部から確認し、所定の手続きが取られたことの確認が取れなかった申請については、これを認めません。

(3) その他

(1)～(2)以外の理由で追加試験を申し込む場合は、試験欠席の理由を明示できる証明書等(医師の診断書<当該科目の定期試験実施日に罹患していたことを証明し、かつ安静を要する日として試験欠席日を含んでいることが必要*>、就職活動関係の場合は来社証明など)を提出してください。学習指導の面接(注)を受け、受験許可を得なければなりません。なお、この場合の評語は定期試験の場合の成績評語の一段下の評語となりますので注意してください。

*診断書記載の安静を要する日に定期試験を受験していた場合、同日に実施された他科目の追試は認められないことがあります。

*2020年度春学期末については、学校感染症罹患による追試申し込みについても減点の対象とします。

(注) 学習指導面接について

学生部経済学部担当より、学習指導面談の必要がある方には日程調整の連絡を行います。調整の結果指定された日時に、学習指導担当教員と面談を行ってください。面談は Webex 等の Web 会議システムを使用する予定です。詳細は、学生部経済学部担当より該当者に個別に連絡します。(1)～(2)の理由で申請を行う場合でも必要がある場合は学習指導面接を受けていただくことがあります。

不明な点は学生部経済学部担当に問い合わせてください。

以上